

みなみ

第17号

公益財団法人大牟田医療協会
南大牟田病院・南大牟田クリニック
大牟田市臼井町 23-1、11-6
TEL.0944-57-2000、57-3300

地域で安心して暮らすためにー③

我が国は国民皆保険の下、長寿社会を実現していますが、入院医療・施設介護が中心であり、自宅で死亡する人の割合も昭和25年の80%から平成22年は12%まで低下しています。そういった中、地域住民の方が、可能な限り、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスを受けることのできる環境を整備し、安心して自分らしい生活を実現できる社会づくりに貢献する一助として、当法人が実施している居宅介護サービスの内容をシリーズで紹介させていただきます。今回は「ヘルパーステーション みなみ」を紹介致します。

ヘルパーステーション みなみ

訪問介護（ホームヘルプ）は、利用者本人のためのサービスです。本人が自力では出来ない日常生活の援助を提供します。提供サービスには、身体介護と生活援助があります。

◎身体介護について

身体介護は本人が食事・入浴などの生活動作が出来ず介助を必要とする場合に、ケアマネジャーの作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に位置づけることにより利用できます。

◇具体例

- ・排泄介助（トイレやポータブルトイレの利用の介助、おむつ交換）
- ・身体の清拭や入浴の介助
- ・食事の介助
- ・起床・就寝の介助
- ・着替えの介助や体位交換
- ・身だしなみの整容・洗面
- ・移動などの生活動作の介助
- ・通院・外出などの介助

適切…通所介護事業所・介護保険施設の見学・生活必需品の買物など

不適切…利用者の日常生活の範囲を超え、趣味嗜好に関わる外出

（例：カラオケ、パチンコ、お墓参り、冠婚葬祭など）

- ・自立生活援助のための見守りの援助 など

◎生活援助について

利用者が一人暮らしの場合で身体状況などにより、自分では家事が困難な場合や同居する家族などが、障害や疾病等のやむを得ない事情により、家族等による家事が困難な場合に、居宅サービス計画に位置づけられれば利用できます。

◇具体例

- ・居室の掃除・洗濯・調理・配下膳・薬の受け取り・生活必需品の買物 など

介護保険サービスの対象にならないもの

- ・直接利用者本人のためではない行為
- ・日常生活に支障がないと判断される行為
- ・日常的に行われる家事の範囲を超える行為 などは対象になりません。

◇具体例

- ・利用者以外のための洗濯・調理・買物・布団干し
- ・来客の応接（お茶、食事の手配等）
- ・主として利用者が使用する居室等以外の掃除
- ・単なる見守り（留守番）や話のみの相手
- ・草むしり・花木の水やり、植木の剪定等の園芸
- ・犬の散歩などペットの世話
- ・家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え
- ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ
- ・室内外家屋の修理、ペンキ塗り
- ・正月、節句等のために日常より特別な手間をかけて行う調理 など

身体状況などにより、受けられるサービスの種類がありますので、詳細についてはケアマネジャーにご相談下さい。

問い合わせ先：ヘルパーステーション みなみ 0944-53-7522（担当責任者 ^{もりかわ} 森川）

ご報告

この度、公益財団法人の認定を福岡県知事から受け、4月1日から「公益財団法人大牟田医療協会」として、新たにスタート致しました。

気持ちを新たにして、地域医療の発展に尽力して参りますので、今後とも尚一層のご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

地域交流施設「サロン・すいせん」でのイベントのお知らせ。

- ・毎週水曜日 午後3:30～午後4:30 「健康体操」

平成26年度「健康推進教室」の今後の予定

- ・毎月第3木曜日 午後3:00～午後4:00
4月24日 PM2.5と呼吸器疾患

4月以降の予定はただ今調整中です。

決まり次第、「サロン・すいせん」に予定表を掲示します。

参加自由、無料です。多数のご参加をお待ちしております。

詳しくは、☎0944-53-8824（日巻）まで

先日、高校の同窓会に久しぶりに出席しました。久しぶりに会ったため、名前が出てこない人、顔立ちが昔と変わらない人やそうでない人等様々でしたが、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

当法人も平成26年度がスタートしました。今年度もよろしくお願い致します。

担当：平山 和也

2014. 4